

令和6年度 第2回議会改革推進会議次第

日時：令和6年9月5日 午後1時30分～
場所：議事堂大会議室

1 開 会

2 協議事項

- (1) 危機管理対応マニュアルの改定に向けて
- (2) 議会ホームページトップ画面の改修について

3 報告事項

- (1) 富山県議会改革に関する主な行動計画の実施結果について
- (2) インターネット議会中継の録画配信期間の拡大等について
- (3) 広報編集委員会の取組について
- (4) IT活用検討委員会の取組について

4 その他

5 閉 会

<資料>

- ・資料1 危機管理対応マニュアルの改定に向けて
- ・資料2 議会ホームページトップ画面の改修について
- ・資料3 富山県議会改革に関する主な行動計画の実施結果について
- ・資料4 インターネット議会中継の配信期間の拡大等について
- ・資料5 議会広報の充実について
- ・資料6 議会タブレットの更新と今後の検討事項について
- ・資料7 オンライン委員会の実装化に向けた検証について

令和6年9月5日

総務課

危機管理対応マニュアル改定に向けて

第1 概要

令和6年1月1日に発生した能登半島地震での議会の対応を踏まえ「危機管理マニュアル」の見直しを図るもの。

第2 課題と対応案（○が課題、→が対応案）

1 議員

（1）連絡体制

○安否確認の複線化

→①富山県議会議員緊急連絡メール（県の安否情報確認システムの利用）

②LINE等（※）

〔※賛同する議員と事務局を携帯のLINEで繋ぎ、グループを作ることで、安否確認を行う。（既存の常任委員会や会派内の連絡網の活用も検討。）〕

③電話（①②いずれによっても連絡がつかない議員が対象）

○情報の収集・提供の効率化

→SD（スマートディスカッション）の中に「安否確認」や「被災情報」のファイルを作成し、議員・執行部双方の情報を共有。

※FAXは災害でデジタル環境等が遮断された場合に備え、補完的に使用。

（2）会議の開催方法（Teamsの活用）

○オンラインでの参加可能の明記

→Teams等によるオンライン参加も可能である旨を明記。（フロー図3）

（3）装備・備蓄

○備蓄すべきモノ、量、備蓄場所などの検討

（最低限必要な備蓄品）

備蓄物	数量	内訳	備蓄場所
水	1日3Lを必要とした場合 ・40人×6本×3日＝720本	議員＋事務局員 の半数（約40名）	議会各種会議室 議員休養室など

→現在貸与している作業服（防災服）等の装備品は、次回改選までに検討。

2 事務局

(1) 連絡体制

○安否確認の複線化

- ①Teams（事務局全員が見れるチャットを作成し、安否確認を行う。）
 - ②電話（携帯に Teams を入れていない職員・①で返事がなかった職員）
- ※②は各課課長補佐（課長）が確認。
※執行部では新たなデジタルツールの導入を検討中。

(2) 参集体制

○参集に関する判断基準及び時系列に応じた行動パターンの明記

【参集基準】

- 県内震度5以上の地震発生時（県の第2非常配備）に災害対策要員は参集。（それ以外の危機事案（大雨や大雪等）に関しては原則、第3非常配備に該当する場合に参集。）

（参考）

【地震時の非常配備・緊急参集基準（県）】

- ・震度5弱又は5強 …災害対策要員（各課富山市在住少なくとも1名）
- ・震度6弱以上 …全職員（災害対策本部は自動設置）

【役割分担】

- 初動期における参集職員の役割を追加して明記。
- 例) 職員及び議員の安否確認、議事堂内の安全点検・応急復旧
執行部との連絡調整など

3 共通

(1) マニュアル周知

○連絡体制や初動対応業務の認識不足

- 手持ちや携帯に画像として保存可能なマニュアルの簡易版を作成。

【マニュアル改定までのスケジュール】

第2回議会改革推進会議	9月5日	分析及び課題とその対応案を共有
第3回議会改革推進会議	11月下旬ごろ	改正案（素案）を提示 協議・修正の有無を確認
第4回議会改革推進会議	12月中旬ごろ	素案の修正案を提示
第5回議会改革推進会議	2月中旬ごろ	最終版を協議・改定完了

令和6年9月5日
議会事務局総務課

議会ホームページトップ画面の改修について

1 概要

県議会ホームページのトップ画面の写真画像を縮小し、アイコン等を配置することで、ファーストビューでの県議会情報へのアクセス向上を図る改修を実施するもの

2 改修イメージ案（別添のとおり）

（現 状）

- 写真が大きく、下方向にスクロールしなければ、「重要なお知らせ」や「新着情報」を確認できない。
- 「議会のしくみと役割」、「開かれた議会」等にカテゴリズされたサイトマップがなく、具体的な掲載内容をイメージしにくい

（見直し案）

- 写真を小さくして、トップページのファーストビューに「重要なお知らせ」、「新着情報」のほかに、「インターネット県議会中継」や「こんにちは富山県議会です」のアイコン等を配置
- 「議会のしくみと役割」、「開かれた議会」等にカテゴリズしたサイトマップを掲載

議会ホームページトップ画面の改修イメージ案

【現行画面】（ファーストビュー）



【改修後画面】（ファーストビュー）



【改修後画面】 サイトマップ



富山県議会改革に関する主な行動計画の実施結果について(平成30年度～令和5年度)

行動計画の項目	過去の主な実施結果・検討結果(実施年度)
1 議会基本条例に基づく議会運営	<ul style="list-style-type: none"> ・議会改革推進会議の設置以降、毎年度、当該年度の議会改革に関する行動計画を策定 ・広報のあり方を検討するため、広報編集委員会を設置(R元) ・議会活動におけるITの活用について検討するため、IT活用検討委員会を設置(R3)
2 住民との情報共有の推進 (1) 議会広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・議会の活動を広く知ってもらうため、年1回「<u>TOYAMAジャーナル</u>」を発行(R3～5) ・インターネットによる広告配信、WEBアンケート調査の実施(R3～5) ・「TOYAMAジャーナル」デジタルブックの県議会HPへの掲載(R5)
(2) ソーシャルメディア利用等による情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>スマートフォン等での議会中継視聴を開始</u>(R元年 11月定例会～) ・議会HPのトップページ等をリニューアル(R2) ・試行を経て、全常任委員会の録画配信を開始(R4年 11月定例会～)
3 主権者教育の推進と住民参加の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>高等学校で議員による「出前講座」を実施</u>(R3～5/R3:2校、R4:3校、R5:4校 計:9校) ・「富山県青年議会」合同学習会へアドバイザーとして参加(R3～5) ・高校生との意見交換会(高校生とやま県議会)を実施(H30、R元、R3～5/各年1回(R3のみ2回)計:6回) ・特別委員会等による意見交換会の実施(R元、R4、R5) <ul style="list-style-type: none"> R元:「産業振興特別委員会」と「県西部商工会議所・商工会会員」 R4:「成長戦略特別委員会」と「SCOP TOYAMA入所起業家」 R5:「地方創生産業委員会」と「富山大学芸術文化学部生」

行動計画の項目	過去の主な実施結果・検討結果(実施年度)
<p>4 新たな機能強化の取組</p> <p>(1) 議会におけるITの活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の試行導入に向けた基本方針の策定(R3) ・本会議等でタブレット端末の試行導入を開始(R4年 6月定例会～) ・貸与タブレット端末使用基準を制定(R4) ・タブレット端末の本格利用開始(R5) ・予算特別委員会で議員配付資料投影用にディスプレイの利用を開始(R4年 6月定例会～) ・会議資料等のペーパーレス化に対応するため、会議規則を改正(R4) ・ペーパーレス会議システムを導入(R6年 2月定例会～) ・オンライン委員会の開会に対応するため、委員会条例を改正、オンライン委員会運営要綱を制定(R4) ・オンライン委員会の実装化に向けた議会運営委員会のオンライン開催(R5)
<p>(2) 危機管理対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議会及び議員の役割や対応を明確化した「富山県議会危機管理対応マニュアル」を作成(R元) ・「富山県議会議員緊急連絡網(メーリングリスト)の送受信テストを実施(R元～5) ・「富山県議会危機管理対応マニュアル」に基づき、議場・傍聴席からの避難訓練を実施(R3～5)
<p>(3) 仕事と介護、育児との両立・推進、男女共同参画の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護・育児との両立推進の観点から本会議の欠席事由(育児、介護)及び出産休業期間追加のため、会議規則を改正(R元、2) ・ハラスメントの防止に関する要綱の制定(R4) ・ハラスメント防止研修の実施(R4、5)

行動計画の項目	過去の主な実施結果・検討結果(実施年度)
5 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・意見書の審議について、議員による提案理由説明を実施し、職員の意見書朗読を廃止(R3) ・議案書及び議事録(議事録検索システム掲載までの速報版)を議会ホームページへ掲載(R3) ・委員会へのマイボトル持込みや、鉛筆等の机上配付の取止めを本格実施(R4) ・富山県議会の保有する個人情報の保護に関する条例を制定(R4) ・請願・陳情の提出者情報を原則非公開とし、会議資料の表記を見直し(R6年 2月定例会～) ・手続きのオンライン化に対応するため、会議規則及び委員会条例を改正(R5) ・オンライン手続による請願・陳情に係る取扱要領を整備し、富山県電子申請サービスへ登録(R5)

令和 6 年 9 月 5 日
議会事務局議事課

インターネット議会中継の配信期間の拡大等について

本県議会では、ケーブルテレビ中継用データを活用して、インターネット議会中継を実施してきたところです。

〔平成 20 年 9 月定例会から生中継開始、平成 23 年 7 月から録画中継開始、
令和 4 年 11 月から常任委員会録画中継開始〕

今般、既存契約期間満了に伴う更新契約にあたり、次の見直しを行いますので、お知らせします。

1 見直し内容

（1）録画配信期間の拡大

従 来：次の定例会の招集日前まで（直近の定例会のみ配信）

⇒ 見直し後：開会年度の翌年度末まで（当年度及び前年度の会議を配信
例：R6 年度中の会議 R8.3 月まで）

（2）検索機能の追加

検索項目（会議名、議員名、質問項目の用語から）により、視聴したい内容を検索し選択して視聴できる機能を追加する。

2 運用開始

令和 6 年 1 月 1 日から（R5.5 月臨時会～R6.6 月定例会が視聴可能）

参考・用語等検索画面のイメージ

各種条件（会議名、議員名、用語）を入力・選択し、絞り込み検索

○検索結果画面（※検索用語を「△△」とした場合）

視聴欄の再生ボタンをクリックすると録画中継開始

日程	内容		視聴
令和 年 月 定例会			
月 日 ()	本会議 代表質問	 会派名 議員名	1 ○○について 2 △△について  再生
令和 年 月 常任委員会（会期中）			
月 日 ()	●●委員会	○開会 ・質疑応答 議員名 分頃から ・△△について 議員名 分頃から ・□□について	 再生

検索条件に該当する用語をマーカー表示等で目立たせる

議会広報の充実について

1 「TOYAMAジャーナル Vol.4」の発行

(1) 発行日	令和6年7月12日(金)	
(2) 配布先	県内高等学校(公私立、特別支援学校など)	約32,000部
	県内各公民館・コミュニティセンター	約6,500部
	議員配布	約5,000部
	県内市町村議会(市町村議員分含む)	約1,300部
	県内図書館	約1,700部
	県内大学、短大、専門学校等	★R6新規 約300部
	議事堂・県民会館配架、出前講座等行事配布用	約2,800部
	都道府県議会事務局、関係部局等	約400部
合計	50,000部	

(3) デジタルブックの制作・掲載

TOYAMAジャーナルのデジタルブックを制作し、県議会HPへ掲載

2 議会広告等の実施

(1) インターネット広告配信

ア 広告媒体 TikTok、YouTube、日刊オンラインタクト広告

イ 配信期間 令和6年8月9日(金)から10月中旬まで

(2) 富山県公式X、LINEを活用した県民への周知(★R6新規)

令和6年7月12日発信

(3) TOYAMAジャーナルPRステッカーの制作

TOYAMAジャーナルのデジタルブックへアクセス可能な二次元コードを印刷したステッカーを制作し議員へ配付

(4) アンケートの実施

TOYAMAジャーナルについてのアンケートを実施(県電子申請システム)

ア 実施方法 アンケート用WEB画面から回答

イ 実施期間 令和6年7月12日(金)から10月中旬まで

3 主権者教育の推進

新たに選挙権を有することとなる生徒や学生に対する主権者教育を推進するため、県内高校生にTOYAMAジャーナルを配付するほか、生徒等の政治参加意識を醸成するため、高校生との意見交換会や議員による出前講座等を行うもの。

(1) 高校生へのTOYAMAジャーナルの配付 「1」のとおり(再掲)

(2) 高校生との意見交換会

「高校生とやま県議会」の委員会活動の場を活用し、高校生との意見交換会を実施

- ① 開催日時 令和6年8月19日(月)13:30~14:30
- ② 開催場所 議事堂 2階大会議室 外
- ③ 参加高校生 県内高等学校等の生徒代表50名
- ④ 参加議員 佐藤議員、尾山議員、大井議員、嶋川議員、瀬川議員、藤井議員、種部議員、岡崎議員、川島議員、永森議員、武田議員、火爪議員 (12名)

(3) 出前講座

県内の高等学校や大学を訪問し、主権者教育を行う「出前講座」を実施

<高等学校>

- ① 開催日時 令和6年5月31日(金)12:45~14:15
- ② 開催場所 学校法人荒井学園高岡向陵高等学校
- ③ 参加者 3年生6クラス(176名)
- ④ 参加議員 佐藤議員、尾山議員、光澤議員、嶋川議員、寺口議員、瀧田議員、大門議員、安達議員、針山議員、藤井議員、川島議員、武田議員 (12名)

<大学>

- ① 開催日時 令和6年7月23日(火)13:00~14:30
- ② 開催場所 学校法人高岡第一学園高岡法科大学
- ③ 参加者 地方自治法受講者(17名)
- ④ 参加議員 光澤議員、嶋川議員、瀬川議員、武田議員(4名)

(4) 「富山県青年議会」への参加

「富山県青年議会」の合同学習会(調査研究)に対する県議会議員による助言指導

- ① 開催日時 令和6年8月24日(土)13:30~15:00
- ② 開催場所 富山県総合体育センター会議室
- ③ 参加青年議員 令和6年7月3日(水)に組織された富山県青年議会40名
- ④ 参加議員 大井議員、鍋嶋議員、立村議員、谷村議員、針山議員(5名)

(5) 高校生主権者教育トライアルイベント「Voice of the Future事業」の開催(★R6新規)

より多くの高校生の主体的な意見を引き出すため、高校生主体の主権者教育イベントを開催し、社会の様々な課題に対して高校生の課題意識を分析し声を発する場を創出

- ① 委託先 VOF実行委員会
〔参加校〕 新川高校、高岡向陵高校、富山第一高校、富山国際大学附属高校
- ② 本番イベント日時 令和6年10月13日(日)PM
- ③ 開催場所 富山県砺波青少年自然の家
- ④ 開催内容(予定)
 - ・実行委員会の参加校の生徒約100名で、「富山県の現状の課題」と「理想の富山県の未来」等、社会の様々な課題について議論
 - ・高校生と富山県議会議員の交流(発表の傾聴・意見交換など)
 - ・富山県議会議員とデンマーク元文化大臣 ウッフエ氏との対話
- ⑤ アフターイベント 後日実行委員会で結果をとりまとめ、議会報告会を実施予定。

資料5 議会広報の充実について 補足資料

令和6年度 主権者教育の推進に関する新規事業

高校生主権者教育トライアルイベント

「Voice of the future」の開催

本番イベント日時：令和6年10月13日（日）PM

開催場所：砺波青少年自然の家

「Voice of the future」とは……

より高校生の主体的な意見を引き出すため、**高校生主体で企画する主権者教育イベントを今年度試行的に開催し、社会の様々な課題に対して、高校生が声を発出する場を創出するもの**

◎従来の取組み

○富山県議会では、広報編集委員会を中心に積極的に、議会への関心向上や若者の主権者教育向上に向けた取組を実施。

R3年度～

・「TOYAMAジャーナル」の発行

・高校生向けの「出前講座」の実施など

○それらの取組みに対して、（議会主体の）アンケート調査により意見聴取をしてきた。

◎取組みの成果

・TOYAMAジャーナルは、実施後のアンケート調査で、主にターゲットとしている若者から「読みやすかった」や「役に立った」等の高い評価を得ている。

・「出前講座」では、体験前後で、生徒の政治・選挙への関心がアップする結果が出ている。

○「出前講座」に参加した議員からは、高校生から非常に有意義な意見が沢山あり、刺激を受けたといった意見があった。

◎新たな取組み検討

・これまでの取組みについては、高い評価や事業効果が出ている。

・この取組みに加えて、アンケート調査のような議会主体の調査だけではなく、高校生が主体となった主権者教育のイベントを実施し声を発する機会を作ることで、①高校生の主権者としての意識向上、②よりリアルな高校生の社会問題に対する意見を得るきっかけになる。

・以上のことから、**令和6年度に試行的に実施するもの。**

「Voice of the future」の事業体制

事業主体(委託): Voice of the future実行委員会

【委員長】学校法人荒井学園 荒井 公浩理事長

【委員】これまで出前講座に参加いただいた**県内私立高校の
学校法人及び生徒(各校5名程度)**で構成

- (1) 学校法人荒井学園(新川高校、高岡向陵高校)
- (2) 学校法人富山第一高等学校
- (3) 学校法人富山国際学園

事業全体の流れとスケジュール

10月13日 本番イベント
@砺波青少年自然の家

5月20日対面プレ企画① @議事堂

○取組内容

- ・実行委員会の生徒の顔合わせ
- ・オリエンテーション(自己紹介等)を行い
 チームビルディング、各校の交流

7月19日対面プレ企画② @議事堂

○取組内容

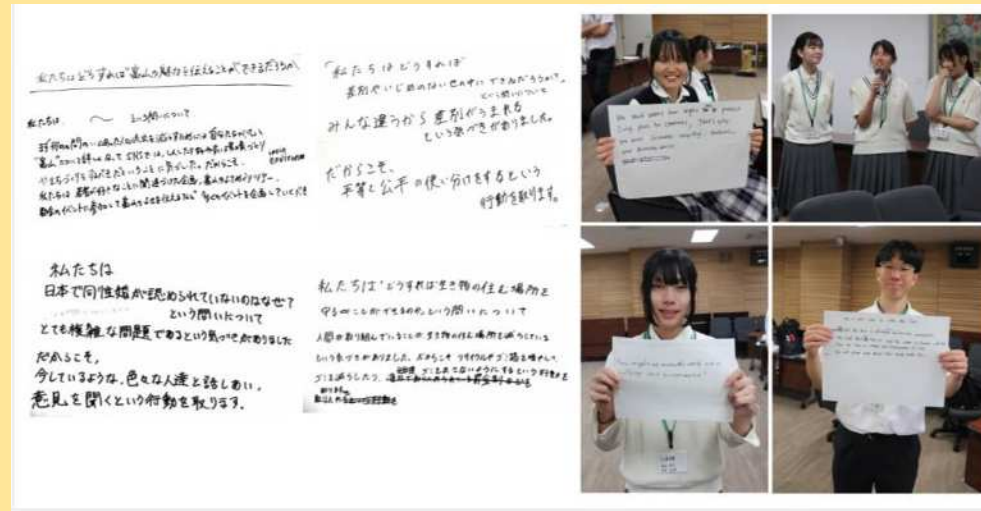
- ・実行委員会の生徒で、本番イベントで実施
予定のワールドカフェの手法で、関心を持つ
社会テーマに対して、議論・発表
- ・本番イベントまで各校の役割分担決定

○主なプログラム

- ・高校生100名程度が集まり、社会問題について、議論・発表（高校生実行委員会がファシリテーター役を務める）
- ・高校生と県議会議員との交流
- ・デンマーク元文化大臣ウツフェ氏と県議会議員との対話

デンマークは、選挙の投票率が80%を超え、主権者教育が発展している国の一つ。

7月19日対面プレ企画の様子



この他、オンライン会議を 1月あたり1~2回程度実施

○主な取組内容

- ①人生やこれまでの経験を振り返り、自分が関心を持ったこと、影響を与えたことを振り返り、共有
- ②自分の関心の持つテーマと社会問題を探求。
- ③デンマークの社会・教育を学ぶ。その取り組みの一環で、デンマークの高校生とオンラインで交流等を実施。
- ④本番イベントまでの準備の進捗状況確認

令和6年9月5日

議 事 課

議会タブレットの更新と今後の検討事項について

令和4年4月から利用している議会タブレットの更新時期と、更新にあたり本委員会で検討が必要な事項について確認するもの。

1 現在利用中の議会タブレット

- ・ 端 末：SurfacePro7+Wi-Fi 版 (Microsoft)
- ・ 利用開始月：令和4年4月 (令和6年9月時点で、2年5か月経過)
- ・ 台 数：50台 (議員40台、事務局等10台)
- ・ 整備費：8,745,000円 (税込) (174,900円/台)

※ソフトウェア、カバー等周辺機器類の一式を含む

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【国10/10】を利用して整備 (購入)

主なスペック

OS：Windows11 Home

画面サイズ：12.3インチ

ハード容量及びメモリ：128G、8G

2 更新時期

- ・ 令和8年度末 ※導入から5年間利用することを想定

具体的な更新スケジュール

令和6年度中	IT活用検討委員会で、更新するタブレットのスペック等について検討
令和7年度中	更新に係る予算要求(9月に審査書提出)
令和8年 4月～	入札準備
9月	業者決定、新タブレットの端末準備
令和9年 3月	端末の設定入替え作業
5月	県議会選挙後に新タブレットを配布

県庁 PC、県立高校1人1台タブレットの利用期間も5年間

3 更新に当たり検討が必要な事項

(1) OSについて

- ・ 現在利用中のOSはWindowsだが、iPad(iPad OS)を利用している議会もある。導入時もOSについて検討したが、更新に際して、改めてOSを検討する。

(2) スペックについて

- ・ スペックについて改良が望まれる要素について検討するもの。想定される検討要素は、画面サイズ、ハード容量・メモリ、本体重量など。

(3) タブレット周辺機器・付属品について

- ・ タブレット周辺機器・付属品の必要性や公費負担について検討するもの。想定される検討対象は、キーボード、モバイルバッテリー、ポケットWi-Fiなど。

令和6年9月5日
議 事 課

オンライン委員会の実装化に向けた検証について

ICTの進展やコロナ禍以降の行動様式の見直しを踏まえ、大規模災害時等、参集困難な場合にも機動的に審議や意思決定ができるよう、令和4年度末に規定整備した「オンライン委員会」を円滑に開会するため、各委員会室における通信環境や運営上の課題を検証するもの。

1 富山県議会におけるオンライン委員会導入の取組

- R4. 4月 議会タブレット端末導入 7月、12月 模擬オンライン委員会
 R5. 3月 委員会条例一部改正、オンライン委員会運営要綱制定 (R5. 4. 1 施行)
- ・ 条例に「開会の特例条項」を新設
 - ・ 開会事由：重大な感染症のまん延、大規模災害の発生その他やむを得ない事由
育児、介護、負傷等、委員の個別事由を想定

R5 年度～各委員会室での検証開会による実装化（通信環境や運営体制の整備）

2 令和5年度における検証内容

令和5年12月6日（水） 議会運営委員会

午後3時54分開会、午後4時09分休憩開始まで
 （休憩後は全員が委員会室出席）



- ・ 出席委員等
 委員8名、正副議長、
 委員外議員3名、執行部職員3名
 →うちオンライン出席
委員1名（議員面会室から）
委員外議員1名（会派控室から）
- ・ 傍聴者等 傍聴者なし、マスコミあり
- ・ 使用機器等
 ディスプレイ1台、Webカメラ1台、
 映像管理用タブレット1台、ホストPC1台、
 マイク・スピーカー一式、Teams

【成果】・映像と音声の通信が円滑に行われ、支障なく議事進行ができた。

- ・ オンライン出席者用、事務局用の手順書を作成

【課題】・マスコミ、傍聴者からはディスプレイ（オンライン出席者映像）が見えにくい

- ・ 録画映像の画面構成に課題あり（議運は録画配信を行っていない→支障なし）

3 今後の予定(案)

令和6年度は、11月定例会前に1常任委員会において、次ページの課題を踏まえ、検証を実施

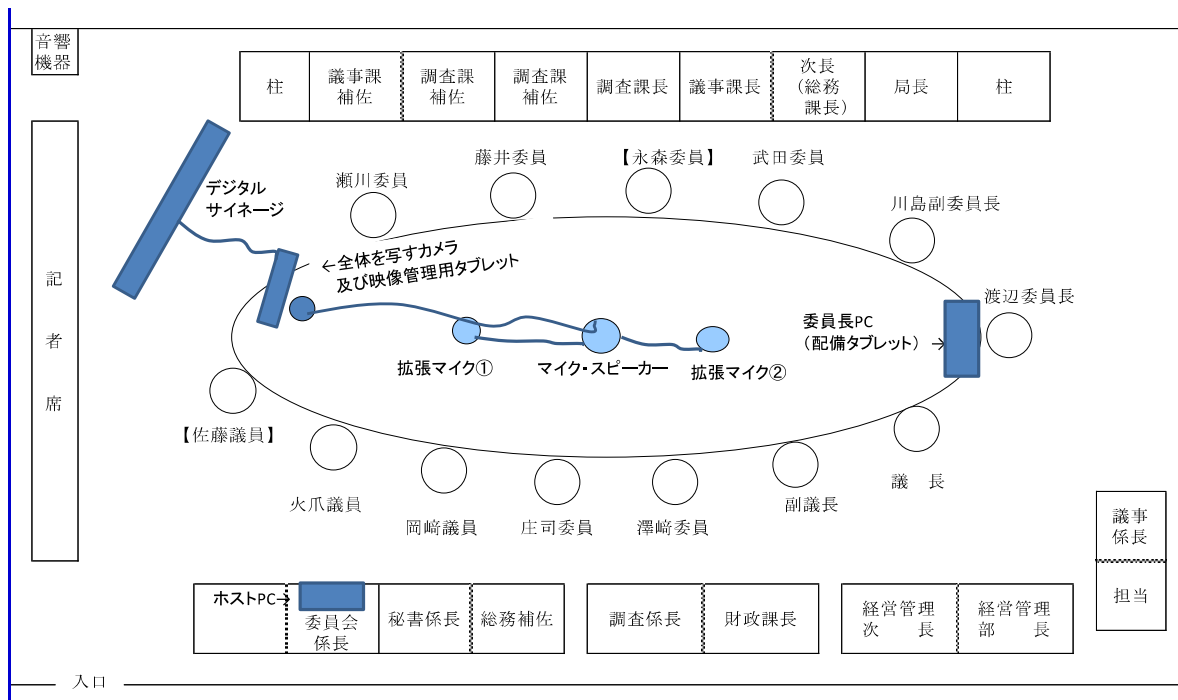
→IT活用検討委員会で、実施前の方針検討、実施後の検証を行う。

対象委員会、オンライン出席者の選定、機器の配置方法等

(参考)

議会運営委員会（第5委員会室）における機器配置・接続図

ハウリング防止のため、委員会室内では映像管理用タブレットを除き、各出席者のタブレット・PCはスピーカー、マイクとも音量ゼロ（ミュート）とした。



【常任委員会で実施する際の課題】

常任委員会は委員長席、発言席、答弁席でマイクを使用し、備え付けの音響システムで録音しているため、①オンライン出席者の音声の拡声と録音の方法、②ハウリング防止対策 について要検討。

議会運営委員会のオンライン開会時の録画映像

3分割で委員会室とオンライン出席者各1名を映し出し、ホストPCで録画。録画映像では1出席者のみ大きく映し出された状態となっていた。ホストPC上の表示とは一致していなかった。



【常任委員会で実施する際の課題】

録画配信に適した画面構成について要検討。